

少子化の中での高校の在り方

適正な学校規模

少子化の中での高校の在り方（適正な学校規模）

1 本県の状況

県立高校将来構想（H13～H22）では、適正な学級数を6学級と規定していたが、新県立高校将来構想（H23～H32）では、特に規定していない。

本県の県立高等学校を1学年当たりの学級数（平成30年度募集定員ベース）で整理すると以下のようになる。

学級数	学校数								計	割合
	南部	中部	大崎	栗原	登米	石巻	本吉			
9		1							1	1.5%
8		4							4	6.2%
7	1	14							15	23.1%
6	1	4	3		2	2	1		13	20.0%
5	1	3	1	1		3			9	13.8%
4	3		1	1		2			7	10.8%
3	2		4	1	1		3		11	16.9%
2	1		2	1					4	6.2%
1	1								1	1.5%
計	10	26	11	4	3	7	4		65	100.0%

また、平成29年9月に実施した「県立高校に関する調査」における適正な学級数に関する回答結果は以下のとおりである。

(1) 保護者

	仙南地区	仙台市	仙塩地区	大崎地区	栗原地区	登米地区	石巻地区	気仙沼地区	計
1学年3学級以下	18.0%	5.1%	6.1%	18.7%	31.8%	12.1%	17.4%	19.7%	10.1%
1学年4～6学級	54.0%	54.1%	57.0%	54.0%	45.5%	62.6%	58.3%	55.7%	55.6%
1学年7学級以上	0.0%	8.5%	8.3%	0.7%	0.0%	3.0%	2.3%	3.3%	5.8%
何学級でもよい	28.0%	32.3%	28.7%	26.6%	22.7%	22.2%	22.0%	21.3%	28.4%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 教員

	仙南地区	仙台市	仙塩地区	大崎地区	栗原地区	登米地区	石巻地区	気仙沼地区	計
1学年3学級以下	12.1%	3.5%	1.3%	5.4%	30.0%	12.0%	16.0%	10.0%	8.2%
1学年4～6学級	69.0%	73.7%	73.3%	76.8%	60.0%	84.0%	72.0%	73.3%	73.1%
1学年7学級以上	0.0%	6.1%	8.0%	1.8%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	3.7%
何学級でもよい	19.0%	16.7%	17.3%	16.1%	10.0%	4.0%	8.0%	16.7%	15.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

保護者、教員ともに4～6学級を適正な学級数とする回答が最も多くなっており、特に教員では7割を超える回答となった。

なお、栗原地区では3学級以下を適正な学級数とする回答が、保護者、教員ともに他地区よりも多かった。

2 全国の状況

適正学級数	都道府県数	
	うち北海道・東北	うち政令市がある道府県
4～8 学級	28	4（北海道，秋田県，山形県，福島県）
6～8 学級	10	8（埼玉県，神奈川県，静岡県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，福岡県）
4～6 学級	1	1（岩手県）
2～8 学級	1	
3～8 学級	1	
6 学級	1	1（広島県（※2））
8 学級	1	
その他（※1）	1	1（青森県）
なし	3	1（宮城県）

（平成 28 年度茨城県調査を基にとりまとめ；詳細は別表 1）

※ 1 地域，学科に応じて適正学級数を 4 または 6 としている。

※ 2 都市部または中山間地域で別途，適正学級数を設けている。

3 法律上の規定

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」

第 4 条 都道府県は，高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため，その区域内の公立の高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない。この場合において，都道府県は，その区域内の私立の高等学校並びに公立及び私立の中等教育学校の配置状況を十分に考慮しなければならない。

4 適正な学校規模の検討

(1) 現状・課題

- 法律には、学級数の規定はないが、高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならないとされている。
- 全国の状況では、ほとんどの都道府県で適正規模を定めており、本県のように定めていないのはごく少数である。
- 本県の状況では、中学校卒業生数の減少に伴う学級減により、小規模化が進んでおり（3学級以下：24.6%）、今後も中学校卒業生数は減少する見込みであることから、このまま適正規模を定めずに対応するのは難しい状況である。

(2) 検討の方向性

中学校卒業生数が減少する中でも、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境を確保



- ①魅力ある学校づくりや、多様で活力ある教育環境の整備には一定の学校規模は必要
- ②通学への影響や地域内での学科バランスなどの地域の実情を考慮することが必要



適正な学校規模として4～8学級を目安とする

(3) 適正な学校規模への対応

適正規模を満たさない学校のある地域については、地域における高校の在り方を踏まえた上で、学習環境や課外活動の充実を図ることを目的として再編を検討する。

ただし、地域の実情に配慮した例外的な取扱いも検討する。

【参考1：学級数の違いによる影響】

- ①教員数 … 別表2
- ②開設科目 … 別表3
- ③部活動 … 別表4

【参考2：富山県教育委員会による3学級規模校と7学級規模校の比較】 … 別表5

【参考3：小規模校の取扱い（他県の事例）】

- 通学が困難な地域に小規模校を認めるもの … 北海道、青森県、岩手県
- 猶予期間を設けて活性化策を検討・実施するもの … 栃木県、三重県、鳥取県、広島県
- 新たな役割を担う学校等に転換するもの … 群馬県、高知県、山口県

【別表1】適正な学校規模の状況

都道府県	適正学級数の範囲									備考	3学級規模以下の割合	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
北海道				■	■	■	■	■	■			46.5%
青森県				■	■	■	■	■	■		4学級以上	28.8%
岩手県				■	■	■	■	■	■			42.9%
宮城県				規定なし								24.6%
秋田県				■	■	■	■	■	■			31.1%
山形県				■	■	■	■	■	■			34.1%
福島県				■	■	■	■	■	■			35.0%
茨城県				■	■	■	■	■	■			12.1%
栃木県				■	■	■	■	■	■			0.0%
群馬県				■	■	■	■	■	■			25.4%
埼玉県				■	■	■	■	■	■			3.0%
千葉県				■	■	■	■	■	■			7.4%
東京都				■	■	■	■	■	■		基本18学級（3学年），12～24学級程度	3.5%
神奈川県				■	■	■	■	■	■		6～8学級を基本とし，学校等の実情にも配慮	0.0%
新潟県				■	■	■	■	■	■			18.8%
富山県				■	■	■	■	■	■			18.9%
石川県				■	■	■	■	■	■			26.3%
福井県				■	■	■	■	■	■			0.0%
山梨県				■	■	■	■	■	■			11.1%
長野県		■	■	■	■	■	■	■	■		6学級を標準とする	25.0%
岐阜県				■	■	■	■	■	■		地域性を考慮し，2，3学級も可	13.1%
静岡県				■	■	■	■	■	■			8.2%
愛知県				■	■	■	■	■	■			4.8%
三重県				■	■	■	■	■	■		南北に広がる県域の地理的特性を考慮	18.9%
滋賀県				■	■	■	■	■	■		概ね6～8学級	18.2%
京都府				■	■	■	■	■	■			15.2%
大阪府				■	■	■	■	■	■			0.7%
兵庫県				■	■	■	■	■	■		山間部，通学困難校等では，2，3学級も可	16.0%
奈良県				■	■	■	■	■	■			15.2%
和歌山県				■	■	■	■	■	■			6.9%
鳥取県				■	■	■	■	■	■			27.3%
島根県				■	■	■	■	■	■			47.1%
岡山県				■	■	■	■	■	■			2.0%
広島県		■	■	■	■	■	■	■	■		6学級を標準とし，中山間地域2～6学級など	33.3%
山口県				■	■	■	■	■	■			29.2%
徳島県				■	■	■	■	■	■			20.0%
香川県				規定なし								9.7%
愛媛県				■	■	■	■	■	■			42.9%
高知県				■	■	■	■	■	■			41.2%
福岡県				■	■	■	■	■	■			0.0%
佐賀県				■	■	■	■	■	■			33.3%
長崎県				■	■	■	■	■	■			40.7%
熊本県				■	■	■	■	■	■			12.8%
大分県				■	■	■	■	■	■			8.3%
宮崎県				■	■	■	■	■	■			19.4%
鹿児島県				規定なし								45.9%
沖縄県				■	■	■	■	■	■			13.6%

※適正規模 ・ 4～8学級：28団体
 ・ 6～8学級：10団体
 ・ 規定なし：3団体

(平成28年度茨城県教育委員会調べを一部加工)

【別表 2】 学校規模別平均教員配置数（普通高校のみ）

学級数	教員	職員	合計
1	11.0	2.0	13.0
2	22.5	9.0	31.5
3	28.3	9.8	38.1
4	33.3	9.0	42.3
5	45.0	9.5	54.5
6	46.8	8.8	55.6
7	55.3	9.8	65.1
8, 10	60.3	11.0	71.3

（平成29年度学校基本調査）

【別表 3】 学校規模別平均開設科目数（普通高校のみ）

学級数	国語	地歴 公民	数学	理科	保体	芸術	外国語	家庭	情報	他	合計
3学級	9.7	10.3	9.0	10.7	9.3	5.7	10.7	3.0	1.7	2.7	72.7
4学級	11.0	13.0	11.0	12.3	8.0	9.0	9.3	5.3	3.7	0.0	82.7
5学級	11.0	17.0	12.0	15.5	6.0	8.0	10.0	3.0	2.0	0.0	84.5

【別表 4】 学校規模別平均部活動設置数（全校）

学級数	①運動部		②文化部	①+②
		団体競技		
1	7.0	2.0	2.0	9.0
2	10.5	3.0	4.5	15.0
3	16.5	5.7	6.4	22.9
4	18.6	6.3	8.3	26.9
5	20.4	6.9	10.7	31.1
6	23.3	7.0	12.5	35.8
7	24.3	8.2	14.1	38.4
8, 10	28.0	7.4	17.6	45.6

（宮城県教育庁高校教育課ホームページ「平成29年度公立高校ガイドブック」）

【別表5】富山県教育委員会による3学級規模校と7学級規模校の比較

	3学級規模	7学級規模
教員配置数（例：数学）	平均4名	平均9名
開設科目数（例：理科）	平均13科目	平均22科目
	※少ない科目しか開設できず、生徒の科目選択希望に十分応えられない	※多くの科目を開設し、生徒の多様な学習ニーズや進路希望等に十分に 対応できる
非常勤講師の時間数	平均2.6時間	平均0.9時間
	※非常勤講師の時間数が多い場合、生徒に対する適切な指導を行うための 教員間の連携や研修が十分に行えない場合が生じる	
生徒の部活動選択	平均18部開設	平均37部開設
	※生徒の選択幅が狭く、また、団体 種目の部活動を多く設けることが難 しい	※運動部、文化部ともに様々な部活 動を開設することができ、生徒も興 味・関心等に応じて部活動を選択 し、活気ある活動を行える
教員の担当科目等（例：地歴・公民）	平均5.3科目	平均3.4科目
担当学年個数	1学年：15.3% 2学年：45.2% 3学年：39.5%	1学年：46.0% 2学年：31.8% 3学年：22.2%
	※担当科目数や学年数が多くなり、7 学級規模校に比べ教材研究等の授業 準備時間を十分に確保できない場合 もある	※担当科目数や学年数が比較的少な く、教材研究等の時間を十分確保し て授業を行うことができる

（出典：富山県教育委員会「県立学校整備にあり方等に関する報告書」（平成28年4月））